

## 検討の視点

- 消防職員に団結権が認められていない理由は、①日本の消防は、警察と同様の使命・任務を有すると考えられてきたこと、②消防職員の団結権を回復することにより、職員間の対抗関係が生じる等の課題・懸念が生じるのではないかと考えられてきたことに、大別できる。
- このことを踏まえ、①消防と警察の具体的な活動内容等の違いについて②団結権を回復する場合の具体的な制度のあり方について検討を試みた。

## 日本の消防と警察との関係について

- 日本の消防と警察は、「国民の生命・身体及び財産の保護」や「公共の秩序の維持」という同様の目的を持ち、お互いに補完し合う関係にある。
- 一方で、消防と警察は、目的を達成するための具体的な活動内容等については、以下のような相違点もある。
  - ・ 警察は、犯罪の予防、鎮圧及び捜査や被疑者の逮捕といった、個人の身体等に対する直接的な強制力を行使することを活動内容としていること
  - ・ 警察は、国家的な緊急事態の際には、国家社会全体の安全と存立に関する問題として、内閣総理大臣が直接に警察組織を統制することもできること
- 消防と警察のこのような相違点を念頭に置きつつ、労働基本権を最大限尊重する立場から、我が国の立法政策として、消防職員の団結権のあり方のみを検討する余地があるのではないかと考えられる。

## 団結権回復のあり方

- 消防職員に団結権が認められている事例として、諸外国の状況等について、可能な範囲で調査したところ、団結権が認められていることにより消防業務に現実に支障が生じているかどうかまでは確認できなかった。
- そこで、より議論を深めるため、団結権を回復する場合の制度のあり方について、5つのパターンを挙げて検討した(別添図参照)。
- いずれのパターンにおいても、団結権を回復する場合に考えられる課題や懸念に対して、一定の対応策を含めた制度のあり方を提示しており、その具体化を研究していくに値するものである。

## 消防職員の団結権についての方向性

- 団結権を回復するか否かについては、今後、政府として検討の上、最終的に決定されるべきものであるが、団結権を回復する場合の制度設計に資する提示はできたものとする。
- 政府における検討に当たっては、国民の生命・身体・財産を守るとの消防の使命を踏まえ、行政サービスの向上につながるよう、また、国民・住民の信頼を損なうことのないよう十分留意して、公務員制度改革の状況も踏まえた検討を行うことが必要。
- どのような制度を採用する場合であっても、労使双方の適切な制度運用に向けた努力が不可欠。

# 別添図 団結権を回復する場合の制度のあり方に関するパターン(争議権を除く。)

